

# ご意見・ご要望対応結果報告書

明照保育園

☆申出人 1歳児・5歳児保護者

・電話 ・玄関 ・手紙 ・連絡帳 ・メール ・口頭  
第三者委員への立合い・報告の可否 否

## 【ご意見の内容】

・日 時 R5年9月29日(金) 登園時受信

体調不良時の連絡について

- ・(咳症状の電話について) 熱等がなければ連絡前にもう少し様子を見られなかったか?  
このように頻繁に連絡があるのは普通なのか?
- ・(虫刺されについて) 看護師がいるのに適切な処置はできないか?  
看護室で様子を見ることはできないか?

## 【経緯】

- ・咳症状について、昨日、午睡時に咳が多く、様子を伝えるため家庭に連絡した。お迎えをお願いする意図はなかったが、保護者の方が配慮されお迎えとなった。帰宅後は咳もなく元気だったとのこと。また、ここ数日伝え漏れがあり、降園後の連絡が続いてしまっていた。
- ・虫刺されについて、腫れがひどく本人もかゆがっていたが、アレルギー除去申請を提出されている子であったため、園に常備している市販薬を塗ることができなかった。そのため、家庭連絡し受診を勧めた。受診したところ、その必要性はあまり認められなかったとのこと。

## 【対応結果】

母親が体調不良のため自宅療養中であったことも踏まえ、昨日の伝え方に配慮が欠けていたことと、連日の伝え漏れについて謝罪し、今後の対応について話し合う。(連絡帳に記載の上、電話連絡をした。)

- ・子どもの体調の悪化に対しては、これまで通り家庭へ連絡をするが、状況によっては園で様子を見ることを伝える。

- その日の伝え忘れ事項については、極力無くすことを前提に、連絡帳に追記し知らせる。
- 虫刺されについて、事前に対応方法を協議していなかったことを反省し、今後は保護者の方に相談の上、必要な処置をさせていただく。
- 保育園での看護師の役割や看護室の使用方針を伝える。

※その後、口頭での対応に加え文書にも記載し共通理解を図るべき事案と判断したため、園方針と今後の対応方法を記載した文書を10月6日（金）に送付した。

**【備 考】**（その後の様子・周知についてなど）